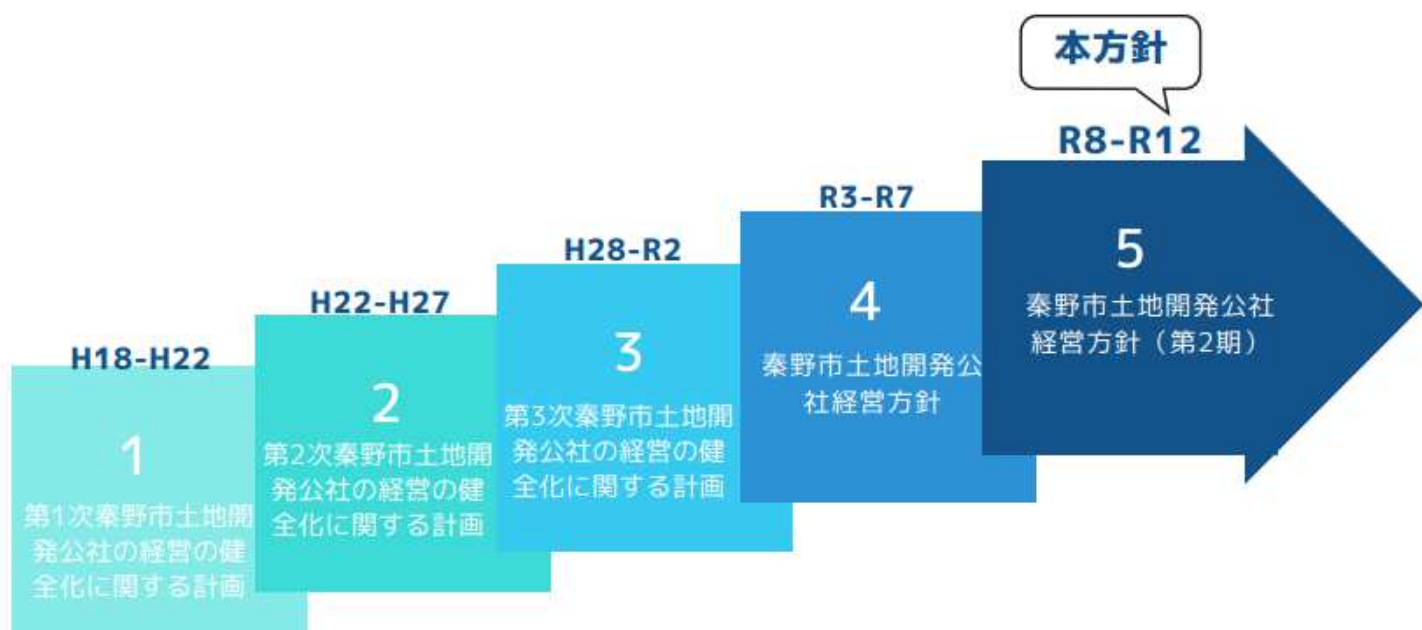


秦野市土地開発公社経営方針 第2期

“持続可能な公社運営”に向けて



秦野市土地開発公社
令和8年3月25日



目 次

<u>01 会社の概要</u>	<u>．．．． 1</u>
<u>02 策定の趣旨</u>	<u>．．．． 2</u>
<u>03 会社の現状と課題</u>	<u>．．．． 3</u>
1 令和3年度から令和7年度までの経営方針における成果	．．．． 3
2 会社の現状	．．．． 4
3 課題の整理	．．．． 11
<u>04 今後の対応方針</u>	<u>．．．． 12</u>
1 買戻し時期の明確化	．．．． 12
2 債務超過とならない財務運営の確保	．．．． 13
3 指標	．．．． 13
4 買戻し時の取扱い	．．．． 14
5 新規取得の条件の明確化	．．．． 14
6 市による補填	．．．． 14
7 保有土地の暫定利用の推進	．．．． 15
8 借入金の計画的な縮減	．．．． 15
<u>05 進行管理について</u>	<u>．．．． 15</u>

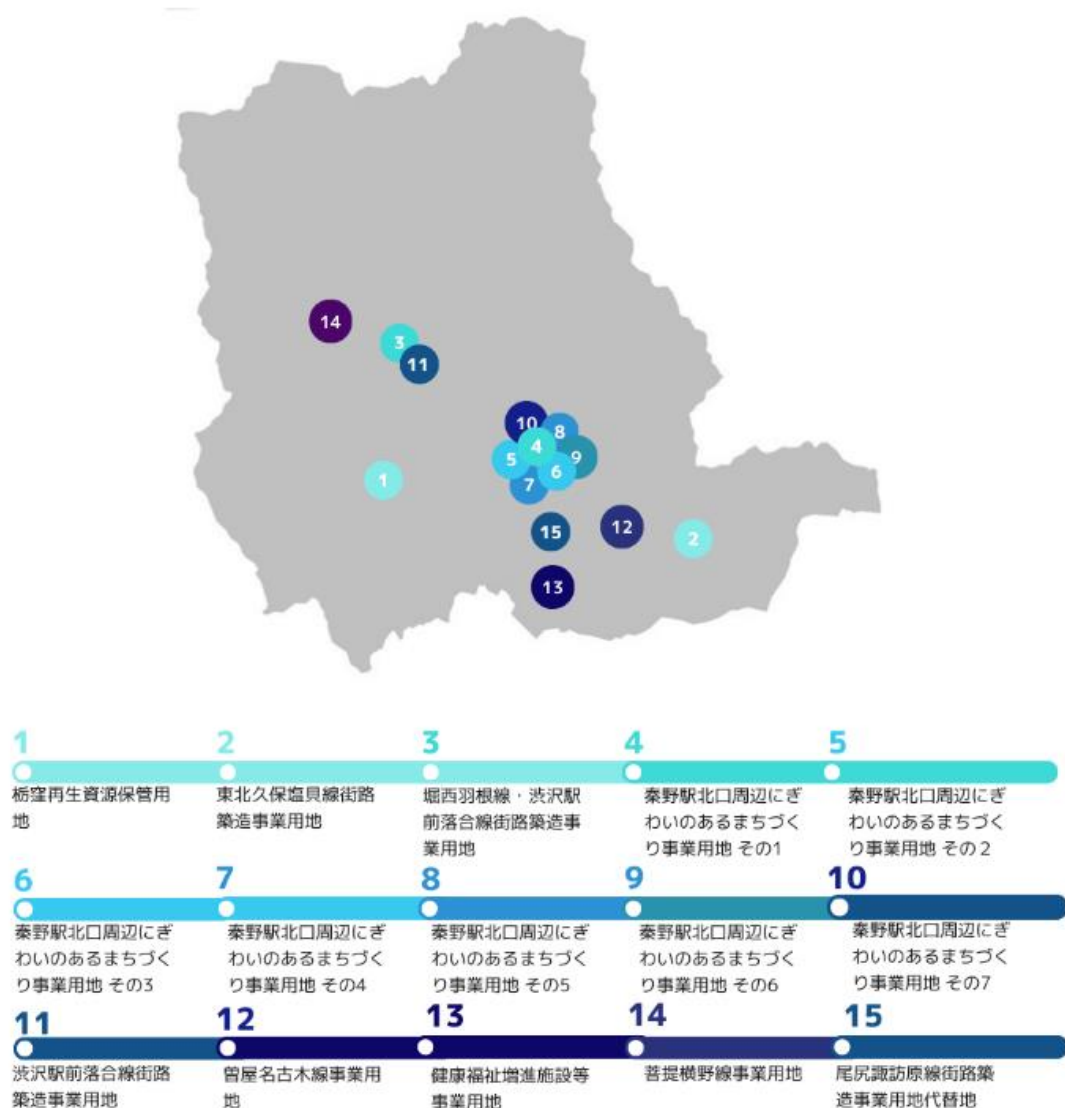
資 料 編

(1)	資料 1	令和 8 年 3 月 25 日付 保有土地の名称及び事業担当課変更一覧	・ ・ ・ ・ 17
(2)	資料 2	公社経営に対する秦野市の負担額	・ ・ ・ ・ 19
(3)	資料 3	令和 7 年度保有土地及び借入金増減一覧	・ ・ ・ ・ 21
(4)	資料 4	保有土地価格算定表	・ ・ ・ ・ 23
(5)	資料 5	保有土地暫定利用の状況	・ ・ ・ ・ 25
(6)	資料 6	経営方針（令和 3 年度～令和 7 年度）の成果	・ ・ ・ ・ 26
(7)	資料 7	健全化計画～経営方針までの成果	・ ・ ・ ・ 27
(8)	資料 8	第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組 状況の公表について	・ ・ ・ ・ 29

01 | 会社の概要

法人名	秦野市土地開発公社
代表者名	理事長 石原 学
所在地	秦野市桜町一丁目3番2号
設立年月日	昭和49年7月31日
資本金	5,000,000円（秦野市100%出資）
業務内容	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うこと等により、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。（秦野市土地開発公社定款第1条）

【公社保有土地位置図】



02 | 策定の趣旨

秦野市土地開発公社（以下、公社という。）は、公共用地等の先行取得を通じて市のまちづくりを支えてきましたが、社会経済情勢の変化や秦野市（以下、市という。）の事業の進捗等により、長期保有土地や借入金が増加しました。平成 16 年には第二種経営健全化公社（5 年以上保有土地の簿価総額が標準財政規模に占める割合が 10%以上。以下、第二種という。）に該当したため、平成 18 年度から令和 2 年度までの 15 年間にわたり 3 次にわたる健全化計画を策定しました。その結果、保有土地の簿価は約 40 億円から約 20 億円へ、借入金は約 61 億円から 20 億円へと縮減し、平成 24 年度には第二種の要件から外れ、さらに、令和元年度には繰越欠損金及び債務超過を解消する等、財務状況は大幅に改善されました。

しかし、長期保有土地の解消等が引き続き求められるため、令和 3 年度から令和 7 年度までの秦野市土地開発公社経営方針を策定しました。この 5 年間では、市の依頼に基づき菩提横野線事業用地及び秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その 1 の先行取得に対応しつつ、土地の暫定利用収入を活用した借入金の縮減及び借換えによる利息負担の軽減を図りました。これにより、設定した指標を全年度で達成することができました。一方で、事業化の遅れにより市による買戻しが進まず、将来の買戻し時期が明確でない長期保有土地の存在と、それに伴う財政負担の継続が懸念されます。

さらに、秦野市土地開発公社経営方針第 2 期（以下、本方針という。）を迎えるにあたり、公社を取り巻く経営環境に新たな変化が生じています。長期保有土地を活用した土地の暫定利用により借入金の返済原資が確保される反面、令和 7 年度末の借換えに伴い借入利率がこれまでの約 10 倍に急上昇し、利子負担も大幅に増加するという重大なリスクが顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を期間とする本方針では、これまでの成果と土地の貸付収入を基盤としつつ、金利上昇等の新たなリスクに対応し、公社の役割を維持しながらより一層のリスク管理を図ります。また、事業化が見込まれる保有土地の計画的な買戻し及び借入金の計画的な縮減等により持続的な運営を図るとともに、公社の中長期的な経営安定を確保するため、市からの支援の活用等について検討を進めていきます。

03 | 公社の現状と課題

Ⅰ 令和３年度から令和７年度までの経営方針における成果

(Ⅰ) 指標達成

本経営方針では、令和２年度市の標準財政規模（30,554,958,000円）に対し、簿価総額の割合 6.61％、債務保証対象借入金の割合 6.55％を基準値として設定し、これらの水準を経営方針期間中には維持又は改善することを目標としていました。これにおける実績は、簿価総額の割合が全年度で基準値と同水準を維持し、債務保証対象借入金の割合も毎年度着実に低下したことから、令和３年度から令和７年度までの指標はすべて目標どおり達成されます。

※簿価総額及び債務保証対象借入金は、保有期間が５年以上の土地が対象（「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について（総務省通知）」を参照）

【簿価総額の割合（令和２年度市の標準財政規模に占める）】

	令和３年度 期首	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度 (見込み)
目標値(%)	6.61	6.61	6.61	6.61	6.61
実績値(%)	6.61	6.61	6.61	6.61	6.61
簿価総額(円)	2,018,417,746	2,018,417,746	2,018,417,746	2,018,417,746	2,018,417,746

【債務保証対象借入金の割合（令和２年度市の標準財政規模に占める）】

	令和３年度 期首	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度 (見込み)
目標値(%)	6.55	6.55	6.55	6.55	6.55
実績値(%)	6.55	6.43	6.25	6.15	6.05
事業用地(円)	815,000,000	785,000,000	755,000,000	725,000,000	695,000,000
代替地(円)	1,155,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000
合計(円)	1,970,000,000	1,965,000,000	1,910,000,000	1,880,000,000	1,850,000,000

(2) 暫定利用による土地貸付収入

暫定利用による土地貸付収入については、年間で約 3,700 万円の収入を確保しています。主に、健康福祉増進施設等事業用地の土地貸付が年間約 2,300 万円、尾尻諏訪原線街路築造事業用地の駐車場貸付が年間約 600 万円となっており、これらが公社収入の安定化に寄与しています。

(3) 借入金残高の縮減

借入金残高については、令和 3 年度期首には 20 億円を有していましたが、令和 7 年度末には約 19 億 2 千万円まで縮減することができました。増額要因としては、令和 4 年度及び令和 5 年度に、市からの先行取得依頼に基づき 2 件の事業用地を購入したことにより、一時的に借入金が増加しました。一方で、減額要因として、保有土地の暫定利用による土地貸付収入を活用し、毎年度 3 千万円の借入金償還を行ったことから、借入金残高を着実に縮減させることができました。

【借入金残高の推移】

(単位：円)

区 分	令和 3 年度期首 (A)	令和 7 年度期末 (B) (見込み)	縮減額 (B - A)
事業用地	845,000,000	764,423,972	-80,576,028
代替地	1,155,000,000	1,155,000,000	0
合 計	2,000,000,000	1,919,423,972	-80,576,028

2 公社の現状

(1) 保有土地の状況

保有土地の状況については、令和 3 年度期首時点では、事業用地 10 件、代替地 3 件の計 13 件を保有していました。その後、令和 4 年度に戸川堀山下線（仮称）事業用地、令和 5 年度に秦野駅北口にぎわいのあるまちづくり事業用地を、市からの先行取得依頼に基づき新たに取得したことにより、事業用地 2 件増加し、全体の保有土地は 15 件となりました。この結果、保有面積及び簿価は微増しています。一方で、令和 3 年度から令和 7 年度までの間に市による買戻しは実施されず、長期保有土地の解消には至りませんでした。そのため、事業化が進んでいない土地については、引き続き財政負担の継続が懸念される状況となっています。

【保有土地の推移】

(単位：円)

区 分	令和 3 年度期首 (A)	令和 7 年度期末 (B) (見込み)	増減額 (B - A)
面積 (㎡)	26,733.35	27,480.03	746.68
簿価 (円)	2,018,417,746	2,087,841,718	69,423,972

(2) 市の補填等の状況

経営方針期間中における市からの補填は、借入金に係る利子負担を軽減するための利子負担金及び利子補助金に加え、保有土地の維持管理に要する草刈り費用に対する補助金（公社補助金）により構成されています。5年間の補填額は、合計で約 1,000 万円となっており、公社の安定的な経営運営を支えています。

【利子負担金等の状況】

(単位：円)

年度	利子負担金	利子補助金	公社補助金	合計
令和 3 年度	1,388,293	902,465	0	2,290,758
令和 4 年度	1,386,178	888,000	38,500	2,312,678
令和 5 年度	1,388,213	873,599	216,700	2,478,512
令和 6 年度	1,255,956	595,840	145,000	1,996,796
令和 7 年度 (見込み)	498,346	585,000	145,000	1,228,346
合計	5,916,986	3,844,904	545,200	10,307,090

(3) 決算状況

5年間の決算状況は、いずれの年度においても当期純利益が黒字を確保していることより、準備金及び資本合計は毎年度着実に増加し、財務基盤は安定的に推移しました。また、資本が継続的に積み上がったことにより、債務超過に陥ることもなく、健全な財務状態を維持しています。

【直近5年間の決算状況（資本合計の推移）】

（単位：円）

年 度	当期純利益	準備金合計	資本合計 (期末時点)
令和3年度	28,653,726	58,189,983	63,189,983
令和4年度	29,279,301	87,469,284	92,469,284
令和5年度	29,761,062	117,230,346	122,230,346
令和6年度	29,343,454	146,573,800	151,573,800
令和7年度 (見込み)	28,342,260	174,916,060	179,916,060

(4) 財務状況

ア 資産及び負債等の状況

令和３年度と令和７年度を比較すると、資産合計は販売用資産の増加により緩やかに増加しました。一方、負債合計は借入金の縮減されたこと及び準備金を中心とした資本が大幅に増加し、財務構造はより健全な状態へと改善しました。

【貸借対照表】

(単位：円)

項目		金 額	
		令和３年度	令和７年度 (見込み)
資産合計 (A+B)		2,035,684,266	2,101,230,140
(A) 流動資産合計	現金及び現金同等物	16,937,976	12,854,942
	販売用資産	2,018,417,746	2,087,841,718
	事業未収金	0	0
	未収市補助金	0	0
	未収土地貸付収入	99,355	65,000
(B) 固定資産合計	有形固定資産	49,781	69,640
	無形固定資産	159,408	378,840
	投資その他の資産	20,000	20,000
負債資本合計 (C+D)		2,035,684,266	2,101,230,140
(C) 負債合計	流動負債	2,494,283	1,156,689,823
	固定負債	1,970,000,000	764,624,257
(D) 資本合計	資本金	5,000,000	5,000,000
	準備金	58,189,983	174,916,060

イ 損益の状況

令和３年度及び令和７年度において、土地貸付収入を中心とした事業外収益が安定して確保されています。また、経営方針期間内に実施した借入金の借換えにより利子負担額が減少したことで、事業外経費が縮減しました。当期純利益は両年度とも同水準を維持していることから、公社の収益構造は計画期間を通じて安定しており、継続的に黒字を確保できる状況にあります。

【損益計算書】

(単位：円)

項目		金 額	
		令和３年度	令和７年度 (見込み)
事業利益 (A)		▲ 8,585,842	▲ 8,483,193
事業外収益 (B)		39,535,254	38,637,970
内 訳	受取利息及び配当金	1,002	29,469
	負担金及び補助金	2,290,758	1,803,346
	土地貸付収入	37,243,494	36,805,155
事業外経費 (C)		2,295,686	1,812,517
内 訳	借入金利子	2,290,758	1,803,346
	その他支払利息	4,928	9,171
当期純利益 (A+B-C)		28,653,726	28,342,260

ウ 借入金の状況

公社が保有する借入金については、利子負担の軽減を図るため、事業用地は 5 年、代替地は 3 年で借換えを実施しています。令和 5 年度末には代替地の 3 件について借換えを行い、借入利率を 0.110%から 0.075%へ引き下げたことにより、年間利子額は大きく縮減しました。

しかし、令和 7 年度末に、事業用地の計 4 件について借換えを行った結果、利率は 1.38%となり年間利子額は大幅に増額し、令和 8 年度からの年間利子額が約 930 万円上がります。

借換え時期により利子負担の増減が生じており、金利上昇局面での借換えによる縮減効果が期待できない状況にあります。

【借入金の利子】

用途種別	借入金額	借入利率		利子額（３６５日）		
		借換え前	借換え後	借換え前 （Ａ）	借換え後 （Ｂ）	差額 （Ｂ－Ａ）
令和５年度末に借換						
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その６	390,000,000	0.110	0.075	429,000	292,500	▲136,500
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その７	390,000,000	0.110	0.075	429,000	292,500	▲136,500
尾尻諏訪原線街路築造事業用地代替地	375,000,000	0.110	0.075	412,500	281,250	▲131,250
令和７年度末に借換						
堀西羽根線・渋沢駅前落合線街路築造事業用地	115,000,000	0.120	1.380	138,000	1,587,000	1,449,000
健康福祉増進施設等事業用地	580,000,000	0.120	1.380	696,000	8,004,000	7,308,000
菩提横野線事業用地	46,537,282	0.095	1.380	44,210	642,215	598,005
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その１	22,886,690	0.100	1.380	22,886	315,836	292,950
合 計	1,919,423,972	—	—	2,171,596	11,415,301	9,243,705

(5) 簿価と推定簿価の状況

公社が保有する事業用地及び代替地について、令和7年度時点の簿価と推定簿価を比較したところ、一部の土地では取得後の市場環境の変化等より、簿価と推定簿価に一定の乖離が生じている状況があります。ほとんどの事業用地の一部では、簿価を下回る推定簿価となっています。これらを合算すると、全体として約9.5億円の差額が生じています。

(単位：円)

	用 途 種 別	取得金額(円)	簿価 (A)	推定簿価 (B)	簿価と推定簿価 の差額 (B-A)
事業 用地	1 栃窪再生資源保管用地	164,383,638	164,383,638	719,255	▲ 163,664,383
	2 東北久保塩貝線街路築造事業用地	102,322,660	102,322,660	63,364,950	▲ 38,957,710
	3 堀西羽根線・渋沢駅前落合線街路築造事業用地	140,075,520	140,075,520	107,329,500	▲ 32,746,020
	4 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その1	22,886,690	22,886,690	22,886,690	0
	5 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その2	92,439,600	92,439,600	18,504,310	▲ 73,935,290
	6 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その3	60,357,400	60,357,400	16,078,184	▲ 44,279,216
	7 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その4	82,150,530	82,150,530	17,191,020	▲ 64,959,510
	8 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その5	60,391,800	60,391,800	13,789,461	▲ 46,602,339
	9 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その6	330,042,465	53,450,814	47,798,308	▲ 5,652,506
	10 秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その7	433,461,280	73,497,440	71,694,432	▲ 1,803,008
	11 渋沢駅前落合線街路築造事業用地	9,384,128	9,384,128	7,190,363	▲ 2,193,766
	12 曾屋名古屋線事業用地	72,056,616	72,056,616	28,197,737	▲ 43,858,879
	13 健康福祉増進施設等事業用地	879,973,600	879,973,600	463,000,000	▲ 416,973,600
	14 菩提横野線事業用地	46,537,282	46,537,282	46,537,282	0
事 業 用 地 計		2,496,463,209	1,859,907,718	924,281,492	▲ 935,626,226
代 替 地	15 尾尻諏訪原線街路築造事業用地代替地	532,315,000	227,934,000	205,140,600	▲ 22,793,400
代 替 地 計		532,315,000	227,934,000	205,140,600	▲ 22,793,400
所 有 地 計		3,028,778,209	2,087,841,718	1,129,422,092	▲ 958,419,626

3 課題の整理

令和３年度から令和７年度までの経営方針期間を通じて、公社は安定した財務運営を維持してきた一方で、いくつかの課題が明らかとなりました。まず、市による買戻しが行われなかったことから、一部の土地では事業化の遅れにより長期保有土地の解消が進んでいません。この結果、財政負担の軽減に向けた取組に一定の制約が生じました。また、将来の買戻し時期が不透明な土地も存在しており、今後の資金計画や経営見通しに影響を及ぼす要因となっています。

さらに、令和４年度及び令和５年度には、市からの先行取得依頼に基づき新たな土地を購入しており、公社が引き続き市のまちづくり施策を支える役割を担っていることが明らかとなっています。この状況を踏まえると、公社の役割を維持しつつ財政負担の軽減を図る、持続可能な経営を確立することが求められています。

加えて、公社は毎年度黒字を確保しているものの、保有土地の簿価と推定簿価の間には乖離が生じており、これは長期的な財務健全性の観点から看過できない課題です。こうした乖離については、将来的な事業化や市による買戻しの進展を見据えつつ、計画的な解消に向けた検討を進める必要があります。

これらの課題を整理した上で、本方針では、長期保有土地の計画的な解消及び市との連携による事業化の促進、借入金管理の適正化等、持続可能な経営に向けた具体的な方針を示す必要があります。

04 | 今後の対応方針

I 買戻し時期の明確化

令和7年8月に実施しました事業担当課へのヒアリングにおいて、15件ある保有土地の内、8件については、買戻しの意向が確認されました。これらの保有土地については、意向に基づき、買戻しが円滑に進むよう関係部署と連携しながら計画的に対応を進めていきます。一方、その他の保有土地については、同ヒアリングにおいて、本方針期間での買戻し予定が示されなかったものの、今後の事業化の進捗状況によっては買戻し時期が変動する可能性があります。このため、引き続き事業担当課と情報共有を行い、事業の進捗に変化がないかを定期的に確認し、買戻しの見通しの把握に努めます。

【買戻し時期】	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業用地					
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その1		●			
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その2		●			
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その3		●			
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その4		●			
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その5		●			
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その6		●			
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その7		●			
菩提横野線事業用地				●	●

2 債務超過とならない財務運営の確保

公社は毎年黒字を確保しているものの、簿価と推定簿価の乖離や長期保有土地の存在は、将来的な財務健全性に影響を及ぼす可能性があります。特に、簿価を大きく下回る推定簿価の土地があるため、長期的には資産価値の毀損リスクを抱えています。今後は、資産・負債のバランスを適切に管理し、債務超過とならない財務構造を維持するための取組を継続します。

※「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について（総務省通知）」内でも、債務超過法人は健全化計画策定基準として示されています。

3 指標

本方針の5年間では、買戻しの進捗を踏まえた指標を設定し、財務負担の軽減に向けた進捗を可視化します。令和7年度時点の秦野市の標準財政規模（34,105,080,000円）に占める簿価総額及び債務保証対象借入金の割合については、買戻し予定額を反映した目標値を設定し、毎年度の状況に応じて適切に管理します。また、当年度の標準財政規模に占める割合を算出し、現状の把握についても行います。

※簿価総額及び債務保証対象借入金は、保有期間が5年以上の土地が対象（「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について（総務省通知）」を参照）

【簿価総額の割合（令和7年度市の標準財政規模に占める）】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値(%)	6.06	4.82	4.82	4.69	4.69
事業用地(円)	1,837,021,028	1,414,733,444	1,414,733,444	1,368,196,162	1,368,196,162
代替地(円)	227,934,000	227,934,000	227,934,000	227,934,000	227,934,000
合計(円)	2,064,955,028	1,642,667,444	1,642,667,444	1,596,130,162	1,596,130,162

【債務保証対象借入金の割合（令和7年度市の標準財政規模に占める）】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
目標値(%)	5.51	4.21	4.15	3.96	3.90
事業用地(円)	1,501,537,282	1,059,249,698	1,039,249,698	972,712,416	952,712,416
代替地(円)	375,000,000	375,000,000	375,000,000	375,000,000	375,000,000
合計(円)	1,876,537,282	1,434,249,698	1,414,249,698	1,347,712,416	1,327,712,416

4 買戻し時の取扱い

(1) 簿価を基準とした単年度払い

市による買戻し価格については、原則、簿価で行い単年度払いとします。これは、公社が市のまちづくり施策を補完する立場にあることを踏まえ、取得時の財務負担を適切に整理しつつ、公社の資産価値を安定的に扱うための重要な考え方であり、簿価での単年度払いでの買戻しをすることで、公社の財務負担が過度に増加することを防ぎ、長期的な財務健全性の確保につなげます。

(2) 割賦による買戻しが生じる場合の対応

市による買戻しが単年度ではなく割賦（分割払い）となる場合には、公社の資金繰りや借入金返済に影響が生じる可能性があるため、事前に資金計画への影響を十分に整理し、必要なリスク管理を行うことが不可欠です。また、事業完了（供用開始）の翌年度までに支払を完了することを原則とし、契約書には、支払い条件、利息の取扱い及び支払期間等の重要事項を明確に記載し、将来的なトラブルや財務負担の不確実性を回避し、公社の財務運営の透明性と安全性を確保します。

5 新規取得の条件の明確化

(1) 緊急性

新規取得は緊急性が高く、市のまちづくりに不可欠な場合に限ります。これにより、公社の長期保有リスクや借入金負担の増加を抑制します。

(2) 5年以内の買戻しを原則

取得時の契約書に5年以内の買戻しを要件とし、長期保有を避ける仕組みを整えます。

(3) 債務負担行為の設定

取得後の資金計画を明確化させるため、市が債務負担行為を設定するものとします。

6 市による補填

(1) 借入金の利子補填

借入金にかかる利子負担については、これまで市からの補填により財務負担の軽減が図られてきました。今後も、借入金の残高や利率動向を踏ま

え、市からの補填が適切に行われるように市と継続的に協議を進めていきます。特に、借換えの実施や借入金の縮減に伴い補填額が変動することから、補填の内容を定期的に見直していきます。

(2) 無利子貸付の活用可能性に関する検討

市からの無利子貸付（短期貸付の反復は総務省指針により禁止）の活用は、公社及び市の財務負担を大幅に軽減することができます。今後は無利子貸付の制度的な位置づけや適用条件について関係部署と協議し、本方針の5年間で導入の可否について検討していきます。

7 保有土地の暫定利用の推進

事業化までの期間が長期化する土地については、暫定利用を積極的に進め、土地貸付収入の確保や地域活性化に寄与する活用を検討していきます。

8 借入金の計画的な縮減

借入金については、買戻しの進捗を踏まえつつ、計画的な縮減を進めていきます。また、土地貸付収入のうち、必要経費等を差し引いた金額を借入金の一部償還に充当し、借入金の縮減に努めます。

05 | 進行管理について

地方自治法第243条の3第2項の規定により秦野市議会に報告する「秦野市土地開発公社の経営状況について」の中で、秦野市長が本方針の進捗状況を報告するものとします。

また、公社所管課において本方針の進行管理を行うこととします。

令和8年3月25日付 保有土地の名称及び所管の変更一覧

No.	変更前		変更後	
	保有土地の名称	所管	保有土地の名称	所管
1	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地	駅周辺にぎわい担当	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その1	駅周辺にぎわい担当
2	シビックマート構想再開発事業用地その1	まちづくり計画課	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その2	
3	シビックマート構想再開発事業用地その2		秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その3	
4	シビックマート構想基盤整備事業用地		秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その4	
5	シビックマート構想本町中央地区基盤整備事業用地		秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その5	
6	秦野水無川線街路築造事業用地代替地その1		秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その6	
7	秦野水無川線街路築造事業用地代替地その2		秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その7	
8	戸川堀山下線(仮称)事業用地	道路整備課	菩提横野線事業用地	道路整備課

※代替地として計上していたNo.6「秦野水無川線街路築造事業用地代替地その1」及びNo.7「秦野水無川線街路築造事業用地代替地その2」を公有用地に振り替えを行った。

資料2

公社経営に対する秦野市の負担金額

年 度	借入金 番号	期首 借入金額(円)	借入利率 (%)	利子(円) (365日)	当期 借入金返済額 (円)	利子合計(円) (A)	人件費(円) (B)	年間負担額(円) (A+B)
令和8年度	1	764,423,972	1.380	10,549,051	20,000,000	11,415,301	7,883,000	19,298,301
	2	1,155,000,000	0.075	866,250	0			
令和9年度	1	744,423,972	1.380	10,273,051	20,000,000	26,212,051	7,883,000	34,095,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和10年度	1	724,423,972	1.380	9,997,051	20,000,000	25,936,051	7,883,000	33,819,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和11年度	1	704,423,972	1.380	9,721,051	20,000,000	25,660,051	7,883,000	33,543,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和12年度	1	684,423,972	1.380	9,445,051	20,000,000	25,384,051	7,883,000	33,267,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和13年度	1	664,423,972	1.380	9,169,051	0	25,108,051	7,883,000	32,991,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和14年度	1	664,423,972	1.380	9,169,051	0	25,108,051	7,883,000	32,991,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和15年度	1	664,423,972	1.380	9,169,051	0	25,108,051	7,883,000	32,991,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和16年度	1	664,423,972	1.380	9,169,051	0	25,108,051	7,883,000	32,991,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
令和17年度	1	664,423,972	1.380	9,169,051	0	25,108,051	7,883,000	32,991,051
	2	1,155,000,000	1.380	15,939,000	0			
合 計					100,000,000	240,147,758	78,830,000	318,977,758

【備考】

借入金については、令和8年度から令和12年度までは年間2,000万円の返済を見込んでいます。

借入利率については、令和8年度時点の利率で見込んでいます。

利子については、全ての年度において365日分で算出しています。

人件費については、令和7年度秦野市職員の平均人件費を参考にしています。なお、人件費には、退職手当及び児童手当を除く諸手当と共済費を含むものです。

令和7年度保有土地及び借入金増減一覧

(令和8年3月25日現在)

用 途 種 別	所 有 地						借 入 金 (円)		
	期 首 残 高		当 期 増 減		期 末 残 高		期 首 残 高	当 期 増 減	期 末 残 高
	地積 (㎡)	金額 (円)	地積 (㎡)	金額 (円)	地積 (㎡)	金額 (円)			
栃 窪 再 生 資 源 保 管 用 地	13,984.94	164,383,638	0.00	0	13,984.94	164,383,638	0	0	0
東 北 久 保 塩 貝 線 街 路 築 造 事 業 用 地	938.74	102,322,660	0.00	0	938.74	102,322,660	0	0	0
堀西羽根線・渋沢駅前落合線街路築造事業用地	1,683.60	140,075,520	0.00	0	1,683.60	140,075,520	125,000,000	△ 10,000,000	115,000,000
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その1	168.62	22,886,690	0.00	0	168.62	22,886,690	22,886,690	0	22,886,690
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その2	163.90	92,439,600	0.00	0	163.90	92,439,600	0	0	0
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その3	128.42	60,357,400	0.00	0	128.42	60,357,400	0	0	0
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その4	140.91	82,150,530	0.00	0	140.91	82,150,530	0	0	0
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その5	143.79	60,391,800	0.00	0	143.79	60,391,800	0	0	0
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その6	427.64	53,450,814	0.00	0	427.64	53,450,814	390,000,000	0	390,000,000
秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その7	578.72	73,497,440	0.00	0	578.72	73,497,440	390,000,000	0	390,000,000
渋 沢 駅 前 落 合 線 街 路 築 造 事 業 用 地	112.79	9,384,128	0.00	0	112.79	9,384,128	0	0	0
曽 屋 名 古 木 線 事 業 用 地	1,085.05	72,056,616	0.00	0	1,085.05	72,056,616	0	0	0
健 康 福 祉 増 進 施 設 等 事 業 用 地	4,999.85	879,973,600	0.00	0	4,999.85	879,973,600	600,000,000	△ 20,000,000	580,000,000
菩 提 横 野 線 事 業 用 地	578.06	46,537,282	0.00	0	578.06	46,537,282	46,537,282	0	46,537,282
尾 尻 諏 訪 原 線 街 路 築 造 事 業 用 地 代 替 地	2,345.00	227,934,000	0.00	0	2,345.00	227,934,000	375,000,000	0	375,000,000
合 計	27,480.03	2,087,841,718	0.00	0	27,480.03	2,087,841,718	1,949,423,972	△ 30,000,000	1,919,423,972

※ この表の金額は、簿価を記載しています。
※ 建物の地積は、延べ床面積を記載しています。

保有土地価格算定表

(令和8年3月25日現在)

事業 種別	用 途 種 別	物 件			取得金額(円)	R8.1.1時点の 簿価(円) 【A】	R8.1.1時点の 推定簿価(円) 【B】	簿価と推定簿価 の差額 【A－B】	取得年月日 (経過年数)
		所在	地番	地積(㎡)					
事業 用地	栃 窪 再 生 資 源 保 管 用 地	平沢	2278ほか16筆	13,984.94	164,383,638	164,383,638	719,255	163,664,383	S63.11.24 (37) S63.11.29 (37)
	東 北 久 保 塩 貝 線 街 路 築 造 事 業 用 地	南矢名	836-2	938.74	102,322,660	102,322,660	63,364,950	38,957,710	S63.12.27 (37)
	堀西羽根線・渋沢駅前落合線街路築造事業用地	羽根	13-2ほか6筆	1,683.60	140,075,520	140,075,520	107,329,500	32,746,020	H3.9.30 (34)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その1	本町一丁目	2692番1ほか4筆	168.62	22,886,690	22,886,690	22,886,690	0	R5.11.29(2)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その2	本町一丁目	2665-20	163.90	92,439,600	92,439,600	18,504,310	73,935,290	H4.7.23 (33)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その3	本町一丁目	2665-24ほか2筆	128.42	60,357,400	60,357,400	16,078,184	44,279,216	H6.10.13(31)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その4	本町一丁目	2665-37ほか1筆	140.91	82,150,530	82,150,530	17,191,020	64,959,510	H8.6.19 (29)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その5	本町一丁目	2665-26ほか1筆	143.79	60,391,800	60,391,800	13,789,461	46,602,339	H8.10.14 (29)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その6	本町一丁目	2700-5ほか2筆	427.64	330,042,465	53,450,814	47,798,308	5,652,506	S63.7.2 (37)
	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地 その7	本町一丁目	2665-4	578.72	433,461,280	73,497,440	71,694,432	1,803,008	H2.1.20 (36)
	渋 沢 駅 前 落 合 線 街 路 築 造 事 業 用 地	羽根	60-2	112.79	9,384,128	9,384,128	7,190,363	2,193,766	H11.7.15 (26)
	曾 屋 名 古 木 線 事 業 用 地	曾屋	4652-4	1,085.05	72,056,616	72,056,616	28,197,737	43,858,879	H15.2.17(23)
	健 康 福 祉 増 進 施 設 等 事 業 用 地	立野台一丁目	4	4,999.85	879,973,600	879,973,600	463,000,000	416,973,600	H11.3.30(26)
	菩 提 横 野 線 事 業 用 地	菩提西五反地	208番5ほか10筆	578.06	46,537,282	46,537,282	46,537,282	0	R4.10.3(3)
事 業 用 地 計				25,135.03	2,496,463,209.00	1,859,907,718.00	924,281,491.60	935,626,226.40	-
代 替 地	尾 尻 諏 訪 原 線 街 路 築 造 事 業 用 地 代 替 地	上今川町	1-39ほか1筆	2,345.00	532,315,000	227,934,000	205,140,600	22,793,400	H3.12.25 (34)
代 替 地 計				2,345.00	532,315,000.00	227,934,000.00	205,140,600.00	22,793,400.00	-
保 有 土 地 計				27,480.03	3,028,778,209.00	2,087,841,718.00	1,129,422,091.60	958,419,626.40	-

備 考	事業用地及び代替地の推定簿価については、令和7年度相続税路線価から算定
	栃窪再生資源保管用地については、山林の令和7年度固定資産税評価から算定
	曾屋名古木線事業用地については、令和7年度固定資産税評価に倍率地域(宅地)の1.1倍を乗じて算定

保有土地暫定利用の状況

(令和8年3月25日現在)

No.	名 称	事業担当課	活用状況	相手方名称	賃貸借契約の終期	月額賃借料(円)	備 考
1	栃 窪 再 生 資 源 保 管 用 地	環境資源対策課	未活用	-	-	-	
2	東 北 久 保 塩 貝 線 街 路 築 造 事 業 用 地	道路整備課、防災課	無償貸付中	秦野市、須藤希助	事業施行時まで	0	代替耕作地として貸付中 事業施行時に、土地を須藤氏に譲渡するもの
			無償貸付中	秦野市	事業化決定の日まで	0	土の置き場として貸付中
3	堀 西 羽 根 線 ・ 渋 沢 駅 前 落 合 線 街 路 築 造 事 業 用 地	道路整備課	無償貸付中	羽根東自治会	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	0	緑地及び家庭菜園用地として貸付中
			無償貸付中	秦野市	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	0	適正処理困難物ストックヤード用地として貸付中
			貸付中	近隣住民	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	171,000	羽根字葛和洲有料駐車場として貸付中 (3,000円×57区画)
4	渋 沢 駅 前 落 合 線 街 路 築 造 事 業 用 地	道路整備課	貸付中				
5	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その1	秦野駅北口にぎわい 創造担当	未活用	-	-	-	
6	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その2	秦野駅北口にぎわい 創造担当	貸付中	近隣住民	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	288,000	本町一丁目臨時駐車場として貸付中 (8,000円×36区画)
7	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その4	秦野駅北口にぎわい 創造担当	貸付中				
8	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その7	秦野駅北口にぎわい 創造担当	貸付中				
9	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その3	秦野駅北口にぎわい 創造担当	未活用	-	-	-	
10	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その5	秦野駅北口にぎわい 創造担当	貸付中	近隣店舗	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	26,000	本町一丁目臨時第二駐車場として貸付中 (6,500円×4区画)
11	秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり事業用地その6	秦野駅北口にぎわい 創造担当	貸付中	秦野市(産業振興課)	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	52,000	市営片町駐車場敷地の一部として貸付中 (13区画分)
12	曾 屋 名 古 木 線 事 業 用 地	道路整備課	貸付中	カナデピア環境サービス株式会社	令和9年3月31日	182,513	従業員駐車場として貸付中
13	健 康 福 祉 増 進 施 設 等 事 業 用 地	総合政策課	貸付中	中日本高速道路株式会社	令和13年3月31日	1,916,667	総括監督事務所用地として貸付中 令和8年4月1日より1,955,000円
14	菩 提 横 野 線 事 業 用 地	道路整備課	未活用	-	-	-	
15	尾 尻 諏 訪 原 線 街 路 築 造 事 業 用 地 代 替 地	道路整備課、都市整備課	貸付中	秦野市職員駐車場管理運営委員会	令和9年3月31日 (1年ごと自動更新)	500,000	職員駐車場敷地の一部として貸付中 (100区画分)

月額収入(見込み) 3,136,180円

年間収入(見込み) 37,634,160円

経営方針(令和3年度～令和7年度見込み)の成果

(令和8年3月25日現在)

経営方針では、令和2年度時点標準財政規模(30,554,958,000円)を基準とし、同規模に占める簿価総額及び借入金の縮減に取り組むとともに、借入金の効率的な借換えに努めました。ただし、簿価総額及び債務保証対象借入金は、保有期間が5年以上の土地が対象です。

●所有地の簿価総額の減少

	令和3年度期首	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)	6.61	6.61	6.61	6.61	6.61
実績値(%)	6.61	6.61	6.61	6.61	6.61
簿価総額(円)	2,018,417,746	2,018,417,746	2,018,417,746	2,018,417,746	2,018,417,746

●借入金の縮減

	令和3年度期首	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値(%)	6.55	6.55	6.55	6.55	6.55
実績値(%)	6.45	6.43	6.25	6.15	6.05
事業用地(円)	815,000,000	785,000,000	755,000,000	725,000,000	695,000,000
代替地(円)	1,155,000,000	1,180,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000
合計(円)	1,970,000,000	1,965,000,000	1,910,000,000	1,880,000,000	1,850,000,000

●借入金の計画的な借換

	令和3年度期首	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
最高(%)	0.120	0.120	0.120	0.120	0.120
最低(%)	0.110	0.110	0.075	0.075	0.075
借入金額(円)	2,000,000,000	1,986,537,282	1,979,423,972	1,949,423,972	1,919,423,972

※令和5年度末代替地1,155,000,000円借換

※令和7年度末地事業用地764,423,972円借換(1.380%)

健全化計画～経営方針(平成18年度～令和7年度見込み)までの成果

(令和8年3月25日現在)

1 所有地及び建物の推移

区 分	平成18年度期首	令和7年度(見込み)	縮減額
面積(㎡)	44,597.31	27,480.03	17,117.28
簿価(円)	4,003,992,344	2,087,841,718	1,916,150,626
標準財政規模(円)	28,019,000,000	34,105,080,000	-
割合(%)	14.29	6.12	8.17

2 借入金残高の推移

(単位:円)

区 分	平成18年度期首	令和7年度(見込み)	縮減額
事業用地	4,077,297,032	1,544,423,972	2,532,873,060
代替地	1,973,939,811	375,000,000	1,598,939,811
建物	48,522,564	0	48,522,564
合 計	6,099,759,407	1,919,423,972	4,180,335,435

3 市の補助の状況

(単位:円)

年 度	利子負担金	利子補助金	公社補助金	合 計	備 考
平成18年度	26,835,601	10,856,738	135,732,840	173,425,179	【公社補助金交付理由】 平成17年度決算 欠損金678,664,200円の補填 (一部土地の簿価を時価に変更したことによる)
平成19年度	24,134,695	10,780,060	135,732,840	170,647,595	
平成20年度	22,368,707	11,568,722	135,732,840	169,670,269	
平成21年度	22,020,446	11,213,009	0	33,233,455	
平成22年度	20,625,382	10,729,493	271,465,680	302,820,555	
平成23年度	19,722,025	8,785,420	0	28,507,445	
平成24年度	15,184,292	7,661,655	0	22,845,947	
平成25年度	5,234,172	4,656,457	0	9,890,629	
平成26年度	4,266,652	3,801,303	0	8,067,955	
平成27年度	4,227,103	2,791,519	0	7,018,622	
平成28年度	4,194,900	1,629,575	80,000,000	85,824,475	【公社補助金交付理由】 平成27年度決算 欠損金404,094,509円のうち4億円の補填 (代替地の簿価を時価に変更したことによる) なお、欠損金の解消に伴い補助終了
平成29年度	3,852,485	1,347,388	80,000,000	85,199,873	
平成30年度	3,645,856	1,390,018	80,000,000	85,035,874	
令和元年度	3,542,124	1,247,670	58,000,000	62,789,794	【公社補助金交付理由】建物除却損の補填
令和2年度	3,196,588	1,018,656	27,000,000	31,215,244	
令和3年度	1,388,293	902,465	0	2,290,758	
令和4年度	1,386,178	888,000	38,500	2,312,678	【公社補助金交付理由】草刈り等の補填
令和5年度	1,388,213	873,599	216,700	2,478,512	【公社補助金交付理由】草刈り等の補填
令和6年度	1,255,956	595,840	145,000	1,996,796	【公社補助金交付理由】草刈り等の補填
令和7年度(見込み)	1,218,346	585,000	145,000	1,948,346	【公社補助金交付理由】草刈り等の補填
合 計	189,688,014	93,322,587	1,004,209,400	1,287,220,001	

4 決算の状況(資本合計)

(単位:円)

年 度	当期純利益(純損失)	準備金(欠損金)合計	資本合計(期末時点)
平成18年度	168,835,426	▲ 509,828,774	▲ 504,828,774
平成19年度	148,523,623	▲ 361,305,151	▲ 356,305,151
平成20年度	130,131,220	▲ 231,173,931	▲ 226,173,931
平成21年度	6,465,649	▲ 224,708,282	▲ 219,708,282
平成22年度	263,706,622	38,998,340	43,998,340
平成23年度	▲ 80,584,580	▲ 41,586,240	▲ 36,586,240
平成24年度	▲ 74,320,405	▲ 115,906,645	▲ 110,906,645
平成25年度	8,114,753	▲ 107,791,892	▲ 102,791,892
平成26年度	▲ 323,662,342	▲ 431,454,234	▲ 426,454,234
平成27年度	27,359,725	▲ 404,094,509	▲ 399,094,509
平成28年度	108,383,773	▲ 295,710,736	▲ 290,710,736
平成29年度	108,795,321	▲ 186,915,415	▲ 181,915,415
平成30年度	107,813,713	▲ 79,101,702	▲ 74,101,702
令和元年度	81,551,455	2,449,753	7,449,753
令和2年度	27,086,504	29,536,257	34,536,257
令和3年度	28,653,726	58,189,983	63,189,983
令和4年度	29,279,301	87,469,284	92,469,284
令和5年度	29,761,062	117,230,346	122,230,346
令和6年度	29,343,454	146,573,800	151,573,800
令和7年度(見込み)	28,342,260	174,916,060	174,916,060

総 財 公 第 1 9 号
令和元年 7 月 2 3 日

各 都 道 府 県 担 当 部 長
（都道府県第三セクター等担当課扱い）
（市区町村第三セクター等担当課扱い）
各 指 定 都 市 担 当 局 長
（第三セクター等担当課扱い）

殿

総務省自治財政局公営企業課長
（ 公 印 省 略 ）

第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について

公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等（第三セクター及び地方公社（注）をいう。以下、同じ。）は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、総務省では、「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成 26 年 8 月 5 日付け総財公第 101 号総務大臣通知）及び「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」（平成 26 年 8 月 5 日付け総財公第 102 号総務省自治財政局長通知）により、各地方公共団体において、関係を有する第三セクター等について効率化と経営健全化に取り組むこと、特に、地方公共団体に相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことを要請しています。

その後、総務省では、「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）において、第三セクター等に関し「財政的リスク状況を踏まえ、各地方公共団体における経営健全化のための方針の策定・公表を推進」とされたことを受けて、平成 30 年 2 月には、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成 30 年 2 月 20 日付け総財公第 26 号総務省自治財政局公営企業課長通知。以下、「経営健全化方針策定通知」という。）により、地方公共団体が有する財政的なリスクが相当程度となっている第三セクター等に関し、当該第三セクター等と関係を有する地方公共団体に対して「経営健全化方針」を平成 30 年度末までに策定するよう要請しています。

これを受けて、本年 4 月には、各第三セクター等に係る平成 30 年 3 月 31 日までに終了した事業年度の決算データ（以下、「平成 29 年度決算データ」という。）を踏ま

えた経営健全化方針の策定状況についての調査を行いました。その結果、平成 31 年 3 月 31 日時点で、76.4%が経営健全化方針を策定しているところですが、未策定の団体も見受けられるところです。

つきましては、まず、未策定の団体においては、速やかに策定していただくようお願いいたします。

また、策定済みの団体においては、財政的なリスクの計画的な解消を着実に推進するため、下記 1 に留意の上、毎年度、策定した経営健全化方針に基づく取組状況を公表していただくようお願いいたします。

さらに、各地方公共団体においては、同様の取組を継続的に推進するため、各第三セクター等に係る平成 30 年度以降の決算データを踏まえ、下記 2 に留意の上、引き続き、経営健全化方針策定通知に準じて、財政的なリスクが相当程度となっている第三セクター等に係る経営健全化方針を策定し、取組を行うとともに、その進捗を公表していただくようお願いいたします。

各都道府県の市区町村担当課におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村に対してこの旨を周知していただくとともに、管内市区町村が関係する第三セクター等の状況について配意いただき、適宜必要な助言を行っていただきますようお願いいたします。

本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項（技術的な助言）に基づくものです。

（注）本通知において、「第三セクター」とは地方公共団体が出資又は出えんを行っている一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）並びに会社法法人をいい、「地方公社」とは、地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社をいいます。

記

1. 平成 29 年度決算データを踏まえた経営健全化方針を策定済みの地方公共団体
 - ・取組状況の公表は、各地方公共団体のホームページ等で公表されたいこと。公表事項については、例として、別添の「参考 1」を参考にされたい。
 - ・取組状況の公表は、毎年度、定期的に行われたいこと。
 - ・なお、経営健全化方針を策定済みの地方公共団体で、まだその内容をホームページ等に掲載していない団体においては、速やかにホームページ等に公表されたいこと。
2. 平成 30 年度以降の決算データを踏まえた経営健全化方針の策定と取組状況の公表
 - ・今後、第三セクター等に係る平成 30 年度以降の決算データが明らかになり次第、

経営健全化方針策定通知中、「２．策定する必要がある地方公共団体」（別添「参考２」）に照らして、経営健全化方針の策定を必要とする法人に該当するかどうかを判断し、該当する場合は、速やかに策定すること。

- ・経営健全化方針を策定後は、上記１と同様の方法で、経営健全化方針に基づく取組について、毎年度、定期的にその取組状況を各地方公共団体のホームページ等で公表されたいこと。

３．その他

- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年６月 21 日閣議決定）においては、「財政的リスクの高い第三セクター等について、関係を有する地方自治体において 2018 年度末までに策定・公表された経営健全化のための方針に基づく取組を推進し、2020 年度から取組状況を把握・公表する」とされた。
- ・そのため、今後、各地方公共団体の取組の公表状況調査（平成 30 年度以降の決算データを踏まえて経営健全化方針の策定が必要となった地方公共団体にあつては、策定状況調査を含む）を行うことを予定している。
- ・経営健全化方針の内容については、経営健全化方針策定通知のほか、別添の参考様式（別添「参考３」）を参考にされたいこと。また、その他留意点についても、適宜、経営健全化方針策定通知を参照されたいこと。

以上

～取組状況の公表事項の例～

以下の例を参考に、経営健全化方針に基づく取組状況をホームページ等に掲載してください。

<例>

経営健全化方針に基づく取組状況（令和〇年度）

○法人名：

○経営健全化方針を策定した理由：

（例）

- ・債務超過額が〇〇円発生したため、策定したもの。
- ・損失補償、債務保証又は短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する割合が〇〇%となり、実質赤字比率の早期健全化基準である〇〇%を上回ったため、策定したもの。

※該当する経営健全化方針の策定要件に応じて、当該法人の状況を踏まえて記載。

○財政的リスクの状況

	平成 29 年度 決算（※ 1）	…	令和〇〇年度 決算（※ 2）	目標達成年度 （令和〇〇年度）※ 3
債務超過額（千円）		…		0 千円
事業の内容に応じて時価で評価した場合の債務超過額（千円）		…		0 千円
土地開発公社のうち債務保証又は損失補償の対象となっている保有期間 5 年以上の土地の簿価総額（A）（千円）		…		〇〇千円
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（B）（千円）		…		〇〇千円
標準財政規模（千円）（C）		…		—
実質赤字比率（%）		…		—
（A）／（C）（%）		…		10%未満
（B）／（C）（%）		…		〇%未満

※ 1：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※ 2：該当する経営健全化方針の策定要件に関して、直近の決算額を、順次記載していく。

※ 3：当該団体が目標とする財政的リスク解消の達成年度の見通し及び数値を記載。なお、経営健全化方針策定通知においては、今後 5 年間で経営健全化方針の策定要件（財政的リスク）を解消することを目指して取組を記載することとしていることに留意。

○主な取組状況（令和○年○月現在）

（例）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・ 不採算部門の縮小、廃止の令和○年○月からの実施に向けて、検討を行った。
- ・ 組織、人員の見直しを行い、○人の人員削減を行い、対前年度比○○百万円のコスト削減を図った。
- ・ 収益向上の取組として、○○を行い、対前年度比で○○百万円の増収となった。
- ・

【地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・ 令和○年○月に「○○委員会」を開催し、外部専門家などを活用した進捗管理、評価、検証を実施した。
- ・ 赤字の要因であった○○事業を廃止したことを受けて、補助金の支出額を○○円削減した。
- ・

○法人の財務状況

（貸借対照表から）

	平成 29 年度 決算（※4）	・・・	令和○○年度決算 （※5）
資産総額		・・・	
（うち現預金）		・・・	
（うち売上債権）		・・・	
（うち棚卸資産）		・・・	
負債総額		・・・	
（うち当該地方公共 団体からの借入金）		・・・	
純資産総額		・・・	

（損益計算書から）

	平成 29 年度 決算（※4）	・・・	令和○○年度決算 （※5）
経常収益		・・・	
経常費用		・・・	
経常損益		・・・	
経常外損益		・・・	
当期純損益		・・・	

※4：経営健全化方針の策定が必要となった決算年度の数値を記載

※5：直近の決算額を、順次記載していく。

以上

経営健全化方針を策定する必要がある地方公共団体

第三セクター等のうち、当該地方公共団体の出資（出えんを含む。）割合が 25%以上である法人、当該地方公共団体が損失補償等（損失補償、債務保証、短期貸付け及び長期貸付けをいう。）を行っている法人その他当該地方公共団体が経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人のうち、次の（１）から（４）までのいずれかに該当する法人と関係を有する地方公共団体は、当該法人に係る経営健全化方針を策定するものとする。

なお、次年度末までに整理（売却・清算）が予定されている法人や、次年度決算において（１）から（４）のいずれにも該当しないことが明らかな場合は、対象外とする。

（１）債務超過法人

（２）実質的に債務超過である法人

事業の内容に応じて時価で評価した場合に債務超過となる法人。

なお、土地開発公社においては、債務保証又は損失補償の対象となっている保有期間が 5 年以上の土地の簿価総額が、債務保証又は損失補償を行っている地方公共団体の標準財政規模の 10%以上である場合も含めて取り扱うことを基本とする。

（３）地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人

一つの目安として、地方公共団体が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する比率が、損失補償、債務保証又は短期貸付けを行っている地方公共団体の実質赤字の早期健全化基準の水準（標準財政規模と比較して都道府県は 3.75%、市町村 11.25%～15%）に達している場合には、多大な財政的リスクを有するものとして取り扱うことが適当である。

（４）その他、各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人

（注）「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成 30 年 2 月 20 日付け総財公第 26 号総務省自治財政局公営企業課長通知）と同じである。

（ただし、趣旨を明確にするため、一部表記を改めた。）

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日
作成担当部署

2 第三セクター等の概要

法人名
代表者名
所在地
設立年月日
資本金 千円 【 当該地方公共団体の出資額(出資割合) 千円 (%) 】
業務内容

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

指針: 第2. 地方公共団体の第三セクター等への関与を踏まえて記載
(例)
法人の経営状況や財政的なリスクの現状□
地方公共団体としての財政支援、監査、評価の実施状況□

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

指針: 第3. 2 抜本的改革を含む経営健全化を踏まえて記載
(例)
指針の別紙2に定める「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」の手順により検討□
(事業そのものの意義、採算性の判断を踏まえ、事業手法の選択等を行う)

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

指針第3. 第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化を踏まえて記載
(例)
法人自らによる経営健全化のための具体的な対応
地方公共団体による財政的なリスクへの対処のための具体的な対応□
財政的なリスクを解消させるまでのスケジュール
ただし、今後5年間で解消できない場合、その理由と今後5年間の改善方針

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		(N-2)年度	(N-1)年度	N年度
	資産総額			
	(うち現預金)	()	()	()
	(うち売上債権)	()	()	()
	(うち棚卸資産)	()	()	()
	負債総額			
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	()	()	()
	純資産額			

※ 法人の形態に従って適宜書き換えること

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		(N-2)年度	(N-1)年度	N年度
	経常収益			
	経常費用			
	経常損益			
	経常外損益			
	当期純損益			